



この地図の作成にあたっては、国土院院長の承認を得て、国院院長の敷地地図200000（海津編・津東部）、敷地地図2500（近畿圏一宮部）及び敷地地図5000（近畿圏一宮部）を参照したものである。（津院院令 第118号、第119号）

さいたま市水道局（当図面は、参考図です。）

個人情報が含まれていますので、取扱いにご注意ください。

0 60m

縮尺：1/1100

2019/07/31

09:53:44